

第3回三浦市総合計画審議会（第1分科会） 議事録

【日 時】 令和7年 10 月1日(水)13:30～15:30

【場 所】 三浦市役所 本館4階 議会第一会議室

【出席者】 石崎遊太委員、大武美代子委員、川名大介委員、角田恵美委員、外川翔大委員

【関係職員】 齊藤政策部長、鷲阪政策課長、小野政策課 GL、木村主査、高橋主任

【次 第】

- 1 開 会
- 2 議題
 - (1) 次期総合計画（素案原案）について
 - (2) 会議録の公表手続きについて
 - (3) その他
- 3 閉 会

1 開会

事務局

- ただいまから第3回三浦市総合計画審議会第1分科会を開催する。
取材・傍聴者は本日のため割愛させていただく。
次に本日の資料の確認をさせていただく。お配りした次第と、資料No.14、15、16、そして8月29日の総合計画審議会で使用した、資料1から13のうち、主には資料11となる。不足がある場合には事務局までお申し出いただきたい。会議の途中でも不足が生じた場合、お声がけいただければと思う。
それでは、議事に入らせていただく。ここからは座長に進行をお願いする。

2 議題

- (1) 次期総合計画（素案原案）について

外川座長

- では、分科会を進めていく。議題1、次期総合計画の素案原案について、まず本日配付された資料の内容について事務局より説明をお願いします。

事務局より、資料No.14、No.15、No.16に沿って説明（説明略）

外川座長

- 事務局の説明において、資料15のNo.4から7「三浦市の将来像」で、意見が出ていることから、委員の皆さんのご意見を伺いたいとのことで、まずは「三浦市の将来像」に絞って話を進めたい。何かご意見、ご質問等あればお願いします。

石崎委員

- 全体会でも申し上げたが、改めて資料15の記載内容で気になったところがある。事務局の説明と、他の委員の意見を見て思うのは、「市民が主役の都市」というところに検討が必要であると思っている。
ここには書いてないが、「市民が主役」というのは、おそらく2000年くらいの自治基本条例が流行り始め、トレンドになったような時期だと認識している。「住民・市民」とは何かという定義

をしていて、こういう「市民が主役」のようなトレンドが生まれていた。

三浦市は、結果的に自治基本条例の制定には至らず、そこにはいろんな要因があると思っているが、個人的にはそもそもその条例を制定する必要がないくらい、地域で「おらが町」ではないが、そのような意識があったので、わざわざ明文化せずとも、市民の根底として、自分たちがまちを作っているという認識があったのではないかと考えている。

この 20 年以上経ったこのタイミングで、総合計画に載せてくるところに、何か整合性が取れていないのではと思っている。

この後に「あたらしい」と続いているところが、逆行・矛盾しているのではないかと。いろいろ考えたときに、何かそこに絶妙な違和感があったのではないかと、今改めて思っている。

やはり、「あたらしい」とか、それぞれのワード自体は素晴らしいが、何となくの組み合わせも含めて、再考の余地があるのではなかと考えている。

本当に短い中で、この計画の将来像を凝縮するところがすごく難しい作業ではあると思うが、もっと抽出できるキーワードや、絶対必要だというキーワードは多分出せると思うので、そこに難しさはあると思うが、再考の余地はある、少なくとも議論の余地があるので、私が今感じている違和感は以上である。

外川座長

- 他の委員の記載も踏まえて感じるのは、ただ今の議論ともかぶるが、「市民が主役」というのは、やはり、ある意味当然のことなのだろうと明文化されると改めて思う。
三浦市の小学校についてはある程度、私自身も見ている部分もあるので、やはりそういった強い部分もあるのかなと感じている。
それを考えると確かに再考、検討の余地はあると感じる。

事務局

- ご意見を踏まえ、再検討をさせていただく。

外川座長

- 続いて、将来像以外のところで、事務局より説明があった資料、全てのところについて何かご意見ご質問等あればお願いします。

外川座長

- 資料 15 No. 3 家庭環境の格差について、前回も少し引っかかっており、修正を川名委員から出していただいたところで、「学校における ICT の活用方法や機器の整備率が、学力に影響を与える可能性が指摘されています」ということだが、私の立場で言えば、学校における ICT の活用で、実際に活用しているのはおそらく教職員になる。そうすると、教職員の力の差の部分が見えてしまうことを危惧している。

私がずっと思っているのは、おそらく自治体格差が学力差に繋がると思っている。自治体格差という部分が、整備率に含まれるし、教員も急に ICT 使って授業をやれと言われているわけで、作るのにいっぱいという現状がある中で、ICT の支援員であるとか、そういった部分が市独自でどれだけ配置できるのか、というところで自治体差が出てくると思っている。

結局は学力差という部分が、その自治体の格差として出てきてしまっていることが課題なのだと思っている。

本来であれば、全国どこに行っても同じような学習できているというのが、学習指導要領の意味だと思っているが、そういう部分でいくと、自治体格差が学力差に繋がるということが、子どもにとっては、良いことではないのだろうと捉えている。何となくこのままよりかは、意味合いではそんなに変わらないと思うが、このままでいいのかと個人的には思っている。

角田委員

- おっしゃるとおりだと思うが、機器の活用は、確かに教育活動の中では重要である。しかし、もっと重要なのは、古いかもしれないが、児童生徒が活動・体験によって得られる知識だと思っている。
単に「学力の影響を与える可能性が指摘されています」というのは良いが、教員にも機械に弱いものもいる。ただ、必ず学校には得意な教員もいるため、授業の事前準備として支援していただくことが多い。活用方法ではなく、機器の整備率の違いというところは賛成である。

外川委員

- 機器の整備は多分一律にいろいろある。

石崎委員

- 今、GIGA スクール構想で、一応 1 人 1 台端末が配られ、サーバーも、それなりに担保されていると思う。この違いというところが、具体的に何かというイメージがしにくい。

外川委員

- おそらく、1 人 1 台端末というのは、GIGA スクール構想で行われているが、これを最大限に活かすには、もう少し環境整備が必要である。
例えば、電子黒板的なもの、プロジェクターが各教室に 1 台必ず備え付けてあるとか、プロジェクターを 1 回 1 回、閉まって出すだけでも結構な時間となる。これをやっていると結局、授業時間がなくなってしまうとか、様々な部分もある。あとは単純に全校で一斉に使用すると、繋がりにくい、アクセスの接続問題があると思う。アクセスポイントをもっと作らなければいけないなど、その辺が追いついてない部分が正直ある。結局、良い端末を与えられているが、最大限に生かし切れているかというところで、自治体ごとに差があるのだらうと思っている。

石崎委員

- 例えば、電子黒板の話が出たが、多分、三浦市内の小中学校では完全に全校で導入はされていて、何となくサーバーやネットワーク上で、いろいろできることあるのではと思っている。しかし、その根底として掲げるところは、ハード面の整備率ではなく、例えば、先ほどの ICT 支援員をどうするかなど、これまで皆さんが行ってきたところだと思っているが、機器などのハード面を取り巻く環境をどうするのが、本来目指すべきところなのではないか。
ある程度、整備ができていて、不足はあるものの、この根底の意識として、前半の「学校における ICT の活用方法」に支援員やソフト面が出てくるかわからないが、この記載と並列して、「機器の整備の違いが」というところは強調する必要はあるか。一定程度、整備がなされている状態で、より強調するポイントが他にあるのではないかと、今の議論の中でも感じた。

川名委員

- そっち方面で修正をして欲しいという意味合いではなく、あくまでも最初は家庭環境に対しての是正的なことで、学校の施設になっているという状況だが、先ほど話があったが、実際自分たちがやっていることを自分たちで否定しているというか、インターネット環境が本当に学力社会を生むということはいろんな方が申し上げているが、自治体として本当にそこに向かっていくのか。そもそも、個々の学習意欲が必要なのではないかというところで、私が特段で言うと、「インターネット環境の違いで学力格差」という文言自体が要らないのではないかとと思っている。どんどんいろんな方面に広がっていく可能性があり、もちろんこの前段で ICT などの活用が充実されているという状況があるので、そこでインターネット環境の違いにより学力差が出るということを、自治体から発信する必要はないのではないかとと思っている。
もちろん学校では先ほど話があったソフト面である教員の面でも頑張っている部分もあり、電子黒板を配置されているところもある。

外川座長

- 元々、この文言は、三浦市が考えたというよりも、国が出しているところから、記載があるのだと思うがいかがか。

事務局

- 文科省や内閣府からである。

事務局

- 今後の 10 年間を考えていく上でのトレンドであったり、取り巻く環境から記載している。

外川座長

- 例えば、「少子化や多文化共生の進展に伴う多様な教育ニーズへの対応が必要となり」は間違いないと思っている。「AI や ICT の活用も重視されている」というところもそうだと思う。
「特に ICT を活用した教育環境が充実してきている中で」のところがどうなのかという話であれば、「特に ICT を活用して教育環境の充実が求められています」くらいの表現でも、今までの話からすると良いのではないか。

それでも進めていかなければいけないとなれば、進め方というか、アプローチの方法が様々なので、そこは難しいと感じる。

「求められています」くらい表現が、今の状況なのではないかと気がしている。

事務局

- ただいまご意見があった「特に ICT の方を活用した教育環境が充実している」以降の部分に関しては、受け止める主体によって様々な考えがあることから、解釈や考えにより議論になってしまいう部分があるという意味合いであると受け止めさせていただいた。それらを踏まえて、外川座長がまとめていただいたところを受け止め、修正をさせていただく。

石崎委員

- 資料 15 No. 1 に誤字があるが、この分科会に該当するところが結構あると思っている。市役所も AI とか使っているが、文章全体の誤字脱字を一瞬でチェックできるような機能があり、AI を使えば、こういう初歩的なミスは確実に減らせる。そういうプロセスはこの素案をつくる段階では何もなかったのか。

事務局

- 特にそういったソフトは使っていない。

石崎委員

- 最終的に誤字がなくなればいいが、その他にも結構あることから不安に感じた。もちろんこの先のプロセスで、その作業が入るかもしれないが、そこは検討した方がいいのではないかと。

大武委員

- 作成時に職員自身で再度読み上げてチェックするなど、初歩的なやり方は時間がないからできていないのか。

事務局

- 流れ的には作成した職員と、政策課、他課の職員が、それぞれの目でチェックをしている。

大武委員

- 目でチェックだけでなく、読み上げは行っていないのか。

事務局

- 読み上げでは行っていない。

事務局

- 内容が適当なのかどうかというところが主眼のチェックになってしまったため、今はそこまで行き届いていなかった状況である。

外川座長

- 新しく追加された資料 14、15、16 については、これで説明を受けたこととし、素案についてのご意見をいただく時間に移りたいと思う。改めて進め方について事務局より説明をお願いする。

事務局より、進め方について説明（説明略）

外川座長

- 今の説明内容について、ご意見等あるか。
ご意見なければ、事務局の説明のとおりに進めさせていただく。
資料 11 の 9 ページ、福祉・健康・医療等に関する内容から進めていきたい。ページごとで進めていく。9 ページでご意見あればお願いする。

石崎委員

- 使っている文言について、目標の説明文「地域の皆が福祉の担い手」や、「年代を問わず、皆が」というところの「皆」が漢字になっていて、他ではひらがなになっている。これは何か漢字にしている意味があるのか。

事務局

- この点については、例えば地域福祉計画など、その出典から持ってきている。ただ、石崎委員ご指摘の「みんな」の部分に関しましては、全体としてどう揃えるのかという視点での確認は、今はできていない。

ご意見を踏まえて先ほどの誤字脱字の話ではないが、改めて揃え方については調整させていただく。

石崎委員

- おそらく出典もあるので、それらを統合というか、全部直せていない状態なのだとは思っている。施策1で、「誰もが安心して、いきいきと暮らせる地域づくり」の展開方針の文言について、「生活困窮者、高齢者、障害者、その他支援を必要とする方たちをはじめ」というところで、大体は網羅できていると思うが、この障害者の「害」の字は、いろいろな議論があるが、ただ役所によってひらがなにするなど、いろんな自治体の考え方があると思うが、三浦市は部署の名前としても「害」の字を使っている。この点に関しては、計画とか含めて、この字を使っているという認識でよいか。

事務局

- おっしゃるとおりである。今、他の自治体によっては、この字をひらがなで取り扱いをしているところもあるが、三浦市に関しては、そのような取り扱いをせず、基本的には法令や行政としての公式な文書の中で使われている言葉をそのまま使っている状況である。

石崎委員

- ここでピックアップしている生活困窮者、高齢者、障害者について、このセレクトは、例えば今のトレンドから入れるとしたら、ヤングケアラーという単語などがあると思う。これは全部ほかのところで含められてしまうとも思うが、あえてこの3点に絞ったところの意図はあるか。

事務局

- 規模の問題がある。特にヤングケアラーなど、今支援が必要なところとして取り沙汰されているところではあるが、市全体の計画であることを考えたときに、もちろん規模が小さいから載せなくていいとはならないが、主要なものを具体の言葉として、記載させていただいた状況である。

石崎委員

- 範囲の問題は確かに一番大きいところを載せていくというのは合理性があると思う。だが、あえて計画で示すことで、このようなパイが小さくても、そういうところにも目をつけているというある意味、市の取り組みの方向性として、あえて含めるということも、戦略ではないが、選択肢としてあってもいいと思った。
別にこれを入れて欲しいという意見ではないが、何か本当にこの3つだけでいいのかと感じている。

川名委員

- 福祉・健康・医療ということで、先ほど石崎委員からもあったが、ヤングケアラーに関しては、次の子育て・教育の部分で網羅されているので、いいのかと思う。
しかし、4番の「三浦ならではの地域医療確保」のところでは、「ならでは」という言葉自体が、例えば、自治体が発信するのであれば、市立病院を基本とした医療拡充なのか、それとも個人医療をされているところでも確保していくのか、具体的に何か三浦ならではの医療とは、例えば自然環境があって、老人ホームがあって、そこで最後の余生を暮らせるというものなのか、具体的には何かあるか。

事務局

- 記載している施策、展開方針の下に、市が予算をかけて行う具体的な事業が紐づくことになるが、施策4の下に紐づく事業は、市立病院に関係する事業となる。市立病院では、特に医療・介護・福祉、といった部分との連携に力を入れている中で、市立病院として「三浦ならではの地域医療」というキーワードを掲げているところがあるので、その言葉をこちらに記載させていただいたところである。

石崎委員

- 市立病院の中での経営計画の取り組みのことであるか。

事務局

- そのとおりである。

外川座長

- 今の話だと、三浦市民の方は「三浦ならではの地域医療」のイメージはなんとなく付くというこ

とか。

石崎委員

- 立場的に言いたいことはわかる、おそらく市民の方が見たときのイメージしやすさという点では、イメージはできないのではないかと思います。

外川座長

- 展開方針をどこまでわかりやすくするか、詳細の部分とざっくりと記載する部分の区分けがあると思っている。

私は、三浦市民ではないので、正直ピンとこない部分は正直ある。医療・介護・福祉の連携により、今指摘のあったとおり「トータルケアなど、三浦ならではの地域医療」のようにすることで伝わりやすくなると思うが、これをやり始めると、すべてやらなければいけないということもあると思うので、そこら辺の部分が難しいと感じる。

事務局

- 市立病院の展開方針に限らず、先ほどお伝えしたように、この下には具体的に予算の紐づく事業がついてくる。これが10年間の計画であることを考えると、現在それが事業化されていなかったとしても、将来、事業化されるものも、いずれかの展開方針に紐づける形になる。そのような事情があるため、どうしても展開方針が、多くのものを包含できるような記載になってしまう。

外川座長

- 要は展開方針を見て、どこかに当てはまるようなものになっているということか。

事務局

- ある意味実務上の要請みたいな部分でもある。

外川座長

- 他は9ページでご意見あるか。
では、10ページ、「子育て・教育」に移る。まずは10ページからご意見いただく。

角田委員

- 目標の説明文の下から2行目について、私が教員だったときは、「生徒指導上」に小学生は含まれておらず、児童生徒である。何か意図があって生徒指導上となっているのか。

事務局

- ここに関しては、あえて限定したという意図があるわけではない。ご指摘のとおり、小学生のことが表現しきれてないというところがあるだろうと思うので、ご意見踏まえ、修正する方向で検討したい。

外川座長

- 児童生徒になると思うので対応願いたい。

石崎委員

- 施策2の2、4番で、「様々な困りごと」「多様化する様々なニーズ」の「様々」について、文章の表記として、ひらがなの方が適切なのではないかと。一般的な「様々」は誤植という話もあるが、ここについてもおそらく引用してきていると思う。他にも「様々」は使われていて、ひらがなにするのが新聞とかでは一般的かなと思っているので、修正、検討の余地がある。
同じようにいくつか全体にあるのだが、句読点の使い方について再考の余地がある。
例えば、施策2の2番の後半の文章で、「地域の子育てネットワークづくりや情報発信に努め子育て」のところで、「努め」と「子育て」の間に点があっているのではないかと。
句読点がないことで、すごく詰まったような文章になっているところが多いと思ったので、表現上の話だが、また出てきたときに意見を差し上げるが、「努め」と「子育て」の間も句読点はあってもいいのではと思っている。
内容で気になった点で、意図はわかるのだが、施策2の1番、「子育てを支えるためニーズを把握し、適切な経済的援助を行います」とあるが、これはあえて「経済的」という文言に限定した意図としては、ひなたぼっこなどの伴走型の支援とか、もう少し広く捉えてもいいのかなと思った。施策2の2番に伴走型支援が含まれていることから、1番ではあえて「経済的」に限定したのかと考えたが、この点について伺いたい。

事務局

- この展開方針は、現計画でいうところで、1つが教育総務課で行っている奨学事業で、紐づく展開方針が「家庭環境・家計状況等に関わらず～支援する仕組みを充実させます」というものであった。もう1つが、子育ての展開方針で、子ども課が行っている小児医療などの児童手当の給付、あとは学校教育課が行っている小中学校の就学援助、これに紐づく展開方針が、「子育てを支えるための適切な経済的援助を行う」というもので、この2つの展開方針をまとめさせていただき、計画素案ではこの表現をさせていただいている。これまでの展開方針と、ここで想定される事業が、経済的援助にある程度特化してくるということから、このような表現とさせていただいた。

石崎委員

- 資料14を見て理解した。これが1番の関連事業で見ると、小児医療とか児童手当の給付など、お金・経済的なところで、あえてそのままストレートに経済的援助を行うとしていて、伴走型支援、寄り添いについては、2番の関連で意図していることが確認できたので理解した。

外川座長

- 目標の説明文の最後の部分で、先ほども議論に上がっていた「児童生徒指導上の課題の改善及び教員の指導力向上」というところの「生徒指導上の課題」とは何を想定しているのかを率直にお聞きしたい。
また、ぜひ元教員の委員にもご意見をお伺いしたいのだが、「教員の指導力向上に取り組みます」という表現は、今の教員の指導力は全くないように聞こえてしまうのではないかな。
「教員の更なる指導力向上に取り組みます」など、今も一定のレベルにあるが、さらに上を目指しますという方が、聞こえがいいのではないかな。

角田委員

- 現場を知っているものからすると、違和感はない。だが「更なる」と入れた方がいいかもしれない。
「教員の指導力向上」という文言が決まりごとのようになっているので、「更なる」を追加すればより親切であるだろうが、特に違和感はない。

外川座長

- 承知した。

事務局

- 対応することが多くなっていることは事実である。家庭環境の変化や社会情勢が違ってしまうえばそれまでだが、一人親の家庭、ネグレクトなど、いろいろな環境に置かれている児童生徒を、行政、教育者が指導していく、見ていくという面では、先生も更に対応力を向上させていくという意味が含まれている。

角田委員

- 下から3行目、「郷土三浦を愛する子どもの実現のため、主体的、対話的で深い学びの実現」とあるが、学校だけでなく、子育て環境も含まれているという意味合いなのか。児童生徒指導上の課題として、家庭の問題はすごく大きいものである。

外川座長

- 郷土三浦を愛する子どもを実現するために、今はこどもたちを取り巻く環境の中で課題があるので、当然、行政から救える部分は救ってあげてほしいというのが、当然願いとしてある。それを救うことによって、この目指す子ども像が実現できるのであれば、万々歳だと思う。

事務局

- 具体的に市のセクションで言えば、保健福祉部子ども課の取り組みと、教育委員会教育部の取り組みが、こちらの目標の中に包含されている。このセクションの違う部署を、あえて一つの目標の中に包含させたのは、角田委員ご指摘のとおり、家庭で子どもを育成することと、学校で教育、子どもを育てるということは、これまで以上に連携して取り組んでいくべきだという認識によるものである。
個別の取り組みで、保健福祉部門の取り組みに関する目標と、学校教育部門に関する取り組みについての目標と、並列で書かれているが、目標全体としてはあくまでも一体のものだと捉えている。

事務局

- 先ほど、生徒指導上の課題についてご質問があったが、説明したとおり、学校教育の目標となっている学校教育ビジョンから引用している部分が大い。そこに記載されているのは、いじめ不登校への対応のこと、児童生徒個々の特徴や傾向等の理解をより深め、そしてきめ細やかな児童生徒指導を実施するというのが、生徒指導上の課題の改善となっている。

外川座長

- 何となく引っかかっているのは、当然、いじめ、不登校は学校教育において顕在化するものだと思っているが、学校教育だけでいじめや不登校等の子どもを取り巻く課題を改善できるのか。
「特に学校教育においては」と分けがされているので、学校教育側では取り組んでいくことが読み取れるわけだが、先ほどの議論にあったとおり、家庭的な部分も、当然子どもを取り巻く課題の中では非常に大きい課題である。だからこそ、この部分は行政が救わないと厳しいのではないかとということも当然ある。その中で、あえて学校教育において、この部分の課題改善を目指すのか。それとも、もっと大きなところで、全ての子どもが安心して幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができる、子どもとの課題解決を目指すのか。
私はどちらかというと、全体でやるべきことなのではないかと思っている。

事務局

- 今のご意見に対して、学校教育環境の整備について、素案でいうと、次のページ施策4の2で、「地域とともにある学校づくりを進める」というところが、まさに外川座長からご指摘いただいたところで、学校だけでなく、地域の方々と一緒に解決していくという体制づくりが、学校教育で持っている施策展開方針のため、ある程度そのような記載となっている。

川名委員

- 冒頭あった生産年齢が減っているのは、上の世代が65歳以上となり、高齢化社会となっている。その背景として、下の年齢層が増えていないという状況が垣間見える。
その紐づけで繋がっていくのだと思うが、施策2の3番、この妊娠・出産・産後の3つを一緒にしない方がいいのではないかとと思っている。
あくまでも妊娠と出産は、子どもがお腹に携わったときから子育てが始まっていることから、妊娠・出産を健康管理として三浦市から何かしらの支援を行い、産後には医療・健診があるという、住みやすいまち、暮らしやすいまち、出産しやすいまちといったイメージで捉えていくことも一つなのかなと思っている。
もちろん、紐づけで健康の事業があるが、出産と妊娠を三浦市の自然環境のある中で、出産する施設があまりないということもあるが、それも含めて、人口を増やしていくというのは、妊娠と出産だなと思う。切り離して考えてもいいのではないかな。

事務局

- 確認させていただきたいのだが、妊娠・出産・産後というものを、一連のもと捉え、健康管理にかかることから、ここに記載している。妊娠・出産に係る取り組みについての展開方針と、産後に係る部分についての展開方針を、同じ入れ物でもいいのかもしれないし、別にしてもいいのかもしれないが、少なくとも文章として分けるべきだという意味合いか。
妊娠・出産は少子高齢化を踏まえたときに、子どもを産みやすいという意味合いでの政策を打つための方針を、ここに書き込んでいくべきだというイメージか。
実態として、これから子どもを産もうとされる方、産んだ直後の方に対する支援というのは、一連のものとして行っているという背景がある中で、今はこういう書き方をさせていただいており、この点は変わらないと思っている。
ただ、一方で妊娠・出産の部分に、いわゆる一般的な健康管理や健診の案内、実施するとか、そういう支援とは別に、少子高齢化を少しでも改善させるための何か妊娠・出産に対する政策の部分を入れ込んでいくべきというそんなイメージか。

事務局

- 今は出産後も、安心して子育てをするために、出産した後の女性のレスパイトや保健師の訪問といった、身体的、心身的な心の支えも含めて、資料14に記載している子育て世代包括支援事業で

一体的にフォローしている。

川名委員のご指摘は、産後だけを切り離して、どこかに付け加えるイメージか。

川名委員

- 一連だとは思っている。ただ、妊娠と出産という一連の中でも、もう少しフォーカスを置いてもいいのではという考えである。
妊娠、出産できめ細かい支援があり、もちろん産後でも支援があるという一連の流れだと思うが、移住、定住も含めて、妊娠する、もしくは新たに家庭を結ばれた方が移住する一つの手段として、育てやすい環境というところで、妊娠、出産が一つのキーワードになればと思っている。

石崎委員

- 施策2の3の展開方針で、一連の文章となっているが、3の枠組みの中でも、妊娠・出産は●●、産後は●●といった方が良いということか。
私も一般質問で、どう質問を展開しようかというときに、時系列というか妊娠のタイミング、出産のタイミングで、幼児の前期・後期で分けて、それぞれに紐づいている事業がある。ひなたぼっこの包括事業などのように全部にまたがっているものもあり、それぞれのフェーズでまたがっている事業が確かにある。3の展開方針で捉えるのは良いと思うが、確かにこの展開方針の書き方として、あえてそこを切り分けて、それぞれの姿勢で望んでいくという書き方は、一つの選択肢であると感じた。紐づいている事業は変わらないが、この枠組みの中でもう少し、書き方の工夫ができるのではないか。

外川座長

- 少しご検討いただくようお願いする。

角田委員

- 10 ページの説明文で、「特に学校教育においては」の「特に」ではなく、「また、三浦市においては、目指す子ども像の ～ を理解し、「郷土三浦を愛する」の実現のため、学校教育においても主体的、対話的で深い学びの実現、児童生徒指導上の課題の改善および教員の更なる指導力向上に取り組めます」という記載とするのはどうか。

外川座長

- 今の意見、事務局いかがか。

事務局

- 目標の下から4行目、「特に学校教育は」から始まるところで、先ほどから、「特に学校教育は」というところが議論になっているところであったが、そこを「また、三浦市においては」に修正した上で、「主体的、対話的」の前に、「特に学校教育においては」と追加するイメージか。

角田委員

- 「学校教育においては」と入れていただき、「特に」はそちらで判断していただければよい。

事務局

- ただいまの意見も踏まえて、学校教育という特出し感が少し薄らぐような、全体としてやっていくことという視点で、整理させていただく。

川名委員

- 学校教育において書かれている文章自体が、いろいろな事業に紐付けされている状況の中で、「学校教育においては」という文言を謳っていただいていると思ってゐる。主体的、対話的な学びは、三浦市の教育の一つの柱になっており、その郷土愛というのは、海洋教育であったり、「特に」という言葉が引かかるのであって、「または」や「また」とか、行政として学校教育が子どもたちの担い手になることを訴えながら、それらを行っていくことの事業の紐づけだと思うので、私は「特に」ではない言葉が先頭にあれば、学校教育を三浦市の姿勢として、子どもたちの教育を整備し、教員の更なる向上も取り組んでいくとなるのではないかと、今までの議論を聞いて感じた。

外川座長

- ただいまのご意見も総合的に含めて、検討いただきたい。
では11 ページに進みたいと思う。

石崎委員

- 細かいところだが、施策３の１「海洋教育の推進等地域と連携した」ところの「等」と「地域」の間に読点があった方がいいのではないか。
同じく、施策４の２、最後に「学校づくりを進めることにより」のあとに「、」を加えないと文章が続いてしまい、字面としてどうかと思う。
内容としては、施策３の４、後半の文章の最後で、「子どもの学校教育の充実」と文言をつけているが、あえて学校教育に「子どもの」と限定している意図がわからない。前回から「成長過程では子どもが」とずっと続いており、さらにここで、「子どもの学校教育の充実」で記載があり、そもそも「の」が連続していることで美しくないですが、「子どもの学校教育」と限定した意図はあるのか。

角田委員

- ただいまの意見に賛成である。「子どもの」は不要。子どもが何歳からになるのかという議論になる。

石崎委員

- 特段、意図がないのであれば、修正の余地ありだと思う。
全体に関わるところで、分科会以外で、「安全・安心」という用語を多様に使っている。行政文書として「安全・安心」はよくあるのだが、改めてこの「安全」と「安心」の順番について検討はあったか。
「安全」は客観的な安全性と、主観的なところがあるが、「安心・安全」と「安全・安心」という順番の問題で、「安全・安心」をずっと使っていることからだと思っているが、「安心・安全」に修正して欲しいというわけではないが、これまでに検討があったのかお聞きする。

事務局

- 「安全・安心」が良いか、「安心・安全」が良いかという視点での検討はしていない。
多くが「安全・安心」で使われており、逆のものが他にどこで使われているかまではわからないが、こちらに関しては計画の中で「安全・安心」という形で、表現を統一させていただきたい。

石崎委員

- 前職が食品メーカーであったため、意外と食品メーカーでは、「安心・安全」と書いたりした。
それは、まず食べても「心配ない」という安心を付与した上で、科学的に「安全だ」と後から付与しており、メッセージ性の問題であった。
まず主観に響かせる「安心」を使うようなところもある。「安全・安心」で正解だとは思いますが、あえて最初に主観的な「安心」を提供して、その後、客観的、科学的な「安全」を付与するという見方もあるので、検討した上で記載のとおりとするのであれば良いが、行政でよく使われるという理由から「安全・安心」にするのは、本当にふさわしいのかというところは一度検討していただきたい。

外川座長

- そうすると学校教育環境に対して、「安全・安心」なのか、どっちが先かということになるが、保護者からすると、安全な学校だから、安心するのではないかという気がする。「安全」という点に関して、この前ニュースでも出ていたが、その辺については見過ごせないところが正直ある。
大々的に打ち出すのであれば、私の立場としては頑張っていたきたいと思っている。

角田委員

- この点についてはホームページも関連がある。

石崎委員

- 統一しないと変だとは思っているので、他分科会とのバランスを考え検討いただきたい。

川名委員

- 私の考え方とは違っていたのだが、施策３「未来社会」で、あえて「未来」と記載しているのは、子どもたち、児童生徒が大人になるというイメージで、「未来」とつけたイメージがある。
例えば小学生が中学校になるのも社会で、未来感だと思っている。明日の生活をしなやかに生きるために子どもたちは勉強したり、関わったりしている中に、もちろん「未来」ということがあると、三浦市で教育を受けた児童生徒が、大人になったときの社会を生きていくことをイメージしやすいのだが、特に「未来」とつけなくてもいいのではないか。

この言葉をつけることによって、海洋教育だったり、いろんなものが、未来の三浦に対しての社会になるのか。前は「未来」とは書いてなく、今回あえて「未来」と入れたのは、成熟した社会に向けての学校教育であるという発信なのか。

事務局

- ここはまさに三浦市の学校教育ビジョンで語っているところで、未来社会の不確定だとか予想がつかないとか、そういう社会を生き抜くために、こういう子どもたちを育てていこうというのが、今の学校教育ビジョンであるため、その言葉を使わせていただいた。

川名委員

- 「未来」という先ではなく、いつ来るかわからない社会、どうなるかわからない社会という意味ということか。あなたの未来の将来像はどうかという夢みtainなイメージで捉えたが、いつ来るかわからない社会のことに對してということであると理解した。

角田委員

- 「安全・安心」のところで、学校教育課と連携しないと、「安心・安全」が反対になると何か問題になるかもしれない。

事務局

教育委員会で使っている言葉が「安全・安心」ということかは確認する。

角田委員

- 教育委員会が「安全・安心」であれば、それはいいということか。

石崎委員

- 今までの計画やビジョンと整合性は保たなければいけないので、そこで使っているのであれば、1つの論拠だと思う。

事務局

- 大体、「安全」が先にきているということでは確認しているが、深い検討はしてない。

石崎委員

- 実は施策大綱で「安心・安全」で出てきている。施策大綱4で出てきており、そこに違いがあって使っているのであれば、こちらも意図がないといけないと思っている。おそらく施策大綱4はなにかしらの意図があるのだと思っている。

外川座長

- ほかによろしいか。では、これで施策大綱1が終了した。
施策大綱1が終わったので、少し休憩を入れ、施策大綱4から始める。

(休憩)

外川座長

- 施策大綱4、16ページで何かご意見ご質問あればお願いします。

石崎委員

- 文章の文言で、まず目標だが、後半の2文目で、「本市の豊かで～」のところで、これも読点が必要かと思っている。「保全するとともに」の後に「、」をつけるべきだと思っている。ただこの場合、整備と保全の間が読点になっているため、「、」を「・」にすることで、文章がスムーズになると思う。
あと施策6の展開方針で、最後の文章「ごみの効率的な処理をめざし」の「めざし」がひらがなになっている。これが漢字でない理由はあるか。ないのであれば、漢字への修正を検討いただきたい。
中身について、「ゴミ処理広域化の拡大を検討します」としているが、検討ではなく、すでに推進するために動いていることから、あえて後ろ向きに、「検討します」と記載しているところが、内情を知っている人間からすると引っかかった。むしろ、これから本気で進めていただかないと市民生活に困るところを、横須賀市、三浦市の基本計画もある中で、慎重に記載する意図はあるのか。

事務局

- ここについては、広域を進めていくべき相手の団体の立場や、そちらの住民に対する影響などを踏まえたうえで慎重な記載としている。
拡大に向けて考えていきたいというところに関しては、おっしゃるとおりであるが、三浦市だけでできることではないので、今回はこのような記載にしている。

石崎委員

- 確かに自己完結する話ではなく、他の自治体への配慮というところで検討したことを理解した。
どちらかというと本当に至上命題というか、ここはすごく多分大事なところで、何か他に「検討」ではない書き方があるのではないかと思っている。
その文言だけではなく、文章として三浦市としてなのかわからないが、この10年間の計画として、本当に進めなくてはならないところでもあるので、「検討」をあえて使った意図は理解したが、何か他に選択肢はないのか。もう少しポジティブで、本気であるという方針が示せるような文言がないのかと思うので、一度検討だけはしていただきたい。
先ほどの「安心」と「安全」のところは施策3で出てきている。おそらくここは、どこか引用したものがあろうと思うので、主観に訴えかける「安心」を持ってきたと思う。意図があって、整合性もどうなのかというところが気になるが、全体を俯瞰して気になった。意図があってやったというのが示せればいいと思っている。

事務局

- 先ほどの視点踏まえてもう一度点検を行う。

外川座長

- 施策6のごみ処理の話だが、「ごみ処理広域化の拡大」という文言だが、「ごみ処理広域化」がもはや拡大、イコールではないのか。

事務局

- 既に広域化は一部されているので、それを拡大することである。

石崎委員

- おそらく「拡充」などの文言の方がいいのかもしれない。広域のエリアを広げたいのではなく、中身を広げたいという意味合いでよいのか。

事務局

- そのとおりで、処理する品目範囲の拡大という意味合いもある。

石崎委員

- 確かに「拡大」という文言から、スペースの話に捉えられてしまう。エリアでないのであれば「拡充」とか、その品目を増やすという話であれば「充実」でもよいかもしれない。

外川座長

- 施策2「美化にみんなで取り組む」の「みんな」は必要か。少し強制感が強いイメージを受けた。展開方針を見れば、「みんなでやっとう」ということなのだと思うが、いかがか。

石崎委員

- 「みんな」の範囲をどのように捉えているのか。「市民」という認識でよいのか。
例えば、ゴミステーションを設置してということであれば、観光客に対してもそれを求めるという意味での「みんな」なのか、この領域がわからない。
この方針で書いているのは、来訪者にも気持ちよく過ごしていただけるように市民が頑張りましたと読み取れる。その辺の意図がどうなのでしょう。個人的には、美化にみんなで取り組むというのは、文言として気になったので、その辺の意図を確認したい。

事務局

- この取り組みは、展開方針に記載されているのは、観光客に向けて、まちを綺麗にすることだけが書いてあるが、実際の事業で考えたときには、スカベンジ活動という、外から来ていただいた方にも参加していただいているので、ここは両方の意味が入っている。ただ、強制感という視点は我々にはなかった視点である。

外川座長

- 「みんな」というのは、三浦市民だけでなく、三浦に来た方もみんなで三浦の環境や、そういうところを守るために美化をしていこうということか。

であれば展開方針からは、それは読み取れない。住民の方が気持ちよく過ごすことはもちろん、来訪者にも気持ちよく過ごしていただけるように、美化活動、景観づくりに努めるとなっているので、読み取れない。

石崎委員

- 事業まで見ないとわからないということか。

事務局

- 美化財団の清掃も含まれている。

石崎委員

- 意図はわかったが、「みんなで」という書き方は何かできないか。一見した字面として幼稚に感じる。例えば、「多様な主体性を持って」など、何か工夫はできないか。

事務局

- 預かって検討させていただく。視点に関しては、まずは施策と展開方針の統一性ではないが、市外の方も参加している事業が含まれるのであれば、それが読み取れるような展開方針にするのが一つ。
あとは「みんな」という言葉に何か別案があるのかどうか。今いただいたご意見の中では、「共生感」という言葉や「みんなで」は幼稚であるのご意見だったので、それらを踏まえ別案がないか、この2点を検討させていただく。

川名委員

- 2行目のエネルギーを賢く使えるまちで、その「賢く使えるまち」が引っかかる。有効活用していろいろやっていきましょうということで使われているのか。これが温暖化だったり、廃棄物だったり、それをうまく有効活用していくということなのか。

石崎委員

- 電力会社のCM「エネルギーを賢くみんなで省エネしましょう」みたいな印象である。

事務局

- ここに関して、市の計画でいえば、地球温暖化対策実施計画があり、先ほど、学校教育ビジョンから引用したというご説明もさせていただいたが、地球温暖化対策実行計画の中で、環境分野の取り組みや目標が掲げられていたため、この言葉を使用している。

外川座長

- 皆さんいかがか。「エネルギーを賢く使えるまち」について意見はあるか。

石崎委員

- 現状の計画から引用したということであれば意見はない。

事務局

- これは事務局から実態としてお話したところであって、引用しているから変えられないということではない。

石崎委員

- そうなると、有効活用などの言葉が適切か。

外川座長

- 賢く使うことは有効活用という言葉に繋がる。

角田委員

- 目標の説明で、「美しい自然環境と生活環境を整備、保全」の句点は丸ポチに修正し、「保全とともに」のあとに句点を入れていただきたい。

外川座長

- ワードの書き込みの形態について、例えば、目標の1行目で「進め」の後に句点があり、2段目となっていて、1行目の最後が空いている。同じく、施策大綱3の施策1の2でも「目指します」の「す」が一段下がっている。これは両端揃いなどを行えば揃うので、基本的にワードの最初の打ち込みをしていくとこのような形になっていくのだが、見ている側からすると、最後の「す」が変だと思ってしまう。

事務局

- 禁則処理などがある。

事務局

- 体裁に関しては、最終的に整える心づもりがあるので、今のご意見も踏まえて整えていく。

角田委員

- 展開方針で1がずっと入っている。2がない場合1を入れる必要があるか。

事務局

- 2が入ってくる可能性よりかは、実務上の要請ではあるが、最終的に「政策大綱の4、目標(1)、施策1、展開方針1」と番号管理をすることになるためである。

外川座長

- 他に意見はないか。なければ、これで我々が検討しなければならない施策大綱1と4が終わった。全体に関わるところで、1ページから8ページまでが全体となるが、ここでもう一度新たに気になるところや、それ以外にもここまで話をしてきた中で、最後にご意見をお伺いしたい。1から8ページを見ていただき、少し時間があるので、気になるところをいただきたい。

よろしいか。特段なければ、全体に関わる1から8ページについてもこれで終わったことになる。議題1については以上となる。

(2) 会議録の公表手続きについて

外川座長

- 次に議題2、会議録について事務局より説明をお願いします。

事務局より、会議録の公表手続きについて説明(説明略)

外川座長

- 何かご質問はあるか。説明したとおり決定してよろしいか。では、事務局の説明のとおりとする。その他について、事務局からあるか。

(3) その他

事務局

- 今回の分科会の開催についてであるが、今日ご意見いただき、預からせていただいた内容について、方法論としては2つある。1つは次回予定どおり開催させていただき、事務局からの考えを提示させていただき、改めてご意見等々いただく機会を設ける方法と、もう1つはメールで皆様に内容をお送りして、ご意見をいただくというやり方がある。どちらの方がよろしいか伺いたい。

外川座長

- 次回は10月15日の予定だったが、新たに議論することはおそくない。本日の議論を経て、事務局からの報告を再度皆さんに集まっていただき、もう一度見解について議論するか、メールでやり取りをするかであるが、意見をいただきたい。

石崎委員

- 公務で参加できないので、メールでいただき、意見があれば、出させていただきたい。

川名委員

- 特段、メールで今回の会議対応を拝見させていただければ、十分である。

角田・大武委員

- メールでよい。

外川座長

- では、10月15日は集まっての開催はなしとし、個別メールでやり取りをさせていただく形をお願いします。次回は11月7日の全体会でよろしいか。

事務局

- 7日の全体会の開催通知等々については、改めて皆様に直接お送りをさせていただく。大体1、

2週間ぐらい前を目途に送付させていただく。次回開催場所は最初に戻り、三浦消防署となる。

外川座長

- それでは、以上で本日の議題は全て終了とする。事務局に進行を戻す。

事務局

- 大変長時間にわたりご意見、ご指摘いろいろいただきまして感謝する。
本日いただいたご指摘、ご意見等については、先ほどの皆さんに確認したとおり、担当から返させていただきます。
以上をもちまして、第3回三浦市総合計画審議会第1分科会を終了とさせていただきます。